

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 村上 幸正
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 村上 幸正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第38期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金17円

第2号議案 定款一部変更の件  
商号を「株式会社セカンドリテイリング」に変更するため、現行定款第1条について、所要の変更を行う。なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2026年10月1日とし、効力発生日をもってこれを削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、遠藤結蔵、久保幸司、村上幸正、今井則幸、森田広史、荻野恒久、安田加奈及び堀江容子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として、笹野和雄、小宮山太及び太田裕之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	326,195	1,472	25	(注)1	可決(99.47%)
第2号議案	326,125	1,543	25	(注)2	可決(99.45%)
第3号議案				(注)3	
遠藤 結蔵	302,747	24,920	25		可決(92.32%)
久保 幸司	323,480	4,188	25		可決(98.64%)
村上 幸正	323,487	4,181	25		可決(98.65%)
今井 則幸	323,416	4,252	25		可決(98.63%)
森田 広史	323,369	4,299	25		可決(98.61%)
荻野 恒久	282,857	44,811	25		可決(86.26%)
安田 加奈	323,414	4,254	25		可決(98.62%)
堀江 容子	323,379	4,289	25		可決(98.61%)
第4号議案				(注)3	
笹野 和雄	322,684	4,984	25		可決(98.40%)
小宮山 太	263,160	64,508	25		可決(80.25%)
太田 裕之	323,886	3,782	25		可決(98.77%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない議決権数は加算しておりません。

以 上